

# 上志段味公民館利用手引き

上志段味自治会

令和6年(2024年)2月11日

上志段味公民館は地域の皆さんがコミュニティ活動の場として、各種の会合・教養・学習などに気軽に利用できる、上志段味自治会が設置した地域住民のための施設です。

公民館を利用するにあたっては、お互いに仲良く譲り合いの精神を持ち、ルールを守り、施設及び環境などを大切に利用しましょう。

- 公民館の管理運営については、上志段味自治会が行います。
- 公民館は、地域住民によるコミュニティ活動、自治会活動、防災及び防犯活動、文化及び教養活動、保健・体育・レクリエーション活動、福祉及びボランティア活動などの場となります。
- 特定の政党、特定の宗教の利害に関することやその支援のための利用はできません。
- 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがある利用はできません。

## 1. 利用区分

### i 定期利用

- (1) 利用が、同一の曜日時間帯で1か月当たり2回以上ある場合です。
- (2) 利用期間は3か月単位とし、4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の年間四期に区分します。
- (3) 利用希望団体は、事前の利用団体登録が必要です。(審査には、1か月程度かかります)

### ii その他一般利用

定期利用以外の利用です。

## 2. 利用時間帯（時間単位の使用はありません）

時間帯	利用時間	
午前	9:00～12:00	3時間
午後	1:00～4:00	3時間
夜間Ⅰ	4:00～7:00	3時間
夜間Ⅱ	7:00～9:00	2時間

## 3. 申し込み方法

- (1) 定期利用団体は、公民館受付窓口で3か月分の利用料金を添え直接申し込んでください。利用日の2か月前から受け付けます。
- (2) 一般利用は、Webサイトで空き状況を確認し、利用申込書と利用料金を添え、公民館窓口へ直接申し込んでください。ただし、利用日の1か月前からで

- す。
- (3) 申込用紙は公民館、または Web サイトから入手できます。
  - (4) 電話や mail、又は郵送による申し込みは受け付けません。
  - (5) 公民館受付窓口は、水曜日、金曜日の、午前 10 時～午前 12 時です。
  - (6) 申し込み後、利用許可証を受け取り、利用日には必ずご持参ください。

#### 4. 利用料金

	使用時間帯	午前	午後	夜間Ⅰ	夜間Ⅱ
ホール	会 員	1,500 円	1,500 円	1,500 円	1,000 円
	非会員	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1,500 円
	営利目的等	4,500 円	4,500 円	4,500 円	3,000 円
会議室	会 員	600 円	600 円	600 円	400 円
	非会員	800 円	800 円	800 円	600 円
	営利目的等	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,200 円

(営利目的等の利用とは、月謝などを徴収している特定の会員に対する学習塾などの会場として施設を利用することを言います。)

#### 5. 注意とご連絡

- (1) 公的な利用（選挙の投票所開設、避難所の開設など）については最優先とするため、先行する予約を取り消す場合があります。この場合においては、支払い済みの利用料金については返金します。
- (2) 一般利用申し込み後の変更・取り消しは、利用日の7日前まで受け付けます。（この場合において、支払い済の利用料金については返金します。定期利用の場合は、原則変更・取り消しはできません。）
- (3) 許可を受けた目的以外に使用しないでください。
- (4) 利用許可の権利を他人に譲渡又は転貸しないでください。
- (5) 利用者は、時間を守り、準備、片付けも許可時間内で完了してください。
- (6) 利用後は、点検表に基づき清掃、整理整頓、施錠等を行ってください。
- (7) 駐車場も含め、施設内外で起きた事故や怪我等の責任は負いません。
- (8) 利用後のゴミなどはお持ち帰りください。
- (9) ポスター等の掲示は提示許可を受け、指定の場所に掲示してください。
- (10) 施設・敷地内（駐車場も含め）は、原則として、禁酒・禁煙です。
- (11) 危険物の持ち込み、危険・迷惑行為、火気の使用、騒音や粗暴な行為、他人・近所に迷惑を及ぼす行為などは禁止です。これらの行為を発見した場合、あるいは通報を受けた場合は、以後の利用をお断りすることがあります。
- (12) 物品販売等を目的とした利用はできません。
- (13) 冠婚葬祭に利用することはできません。
- (14) スポーツ活動でのホール利用は、危険防止のため内容をご相談ください。
- (15) 利用者の故意又は過失により建物、設備、器具等を滅失・破損の場合、現状回復、又はその損害を賠償していただきます。
- (16) この利用手引きのほか「上志段味公民館利用要領（現在改定中）」に従って

運用します。

6. 連絡・問合せ先

- ① 上志段味公民館窓口・・・上記の窓口開設曜日と時間内をお願いします。
- ② mail・・・自治会 Web サイトの問い合わせ先までお願いします。
- ③ 電話 公民館 052-736-2350